

名勝慶雲館庭園 露地門及び渡廊下庇修理工事 仕様書

1. 工事名称 名勝慶雲館庭園 露地門及び渡廊下庇保存修理工事

2. 工事場所 滋賀県長浜市港町

3. 工期 契約締結日の翌日～令和5年3月24日

4. 工事概要

①修理方針

露地門：解体修理（仮設、基礎、木、屋根工事、防腐防虫処理等）

渡廊下庇：屋根葺替修理（仮設、木、屋根、防腐防虫処理等、
なお現状の棧瓦葺を銅板一文字葺に変更する）

②修理指導

本工事は対象が文化財であることから、有識者による「名勝慶雲館庭園保存整備委員会」（以下、整備委員会という。）を組織し、整備内容や作業方法を協議決定しており、施工に当たっては、監督員同様に整備委員会の意見に従うこと。

5. 一般共通仕様

①総則

この仕様書は概要を示すもので、記載のない事項は監理者の指示に従い施工する。

②監理者

監理者は非常勤で当該工事の現場監理を行う。このため工事請負者は、事前に仕様書及び工程等の打ち合わせを行う。

③施工基準

当該工事は設計図書（仕様書、図面等）により、契約書を遵守し施工する。疑義が生じた場合は直ちに報告し、監理者の指示により施工する。

④技術管理

当該修理工事は技能者（大工）の他に専任の現場代理人と主任技術者を定め、施工及び技術管理にあたらせる。また、技能者（大工）および主任技術者は次の条件を満たす者とする。

木工事の主たる作業に従事する技能者（大工）は、指定文化財の修理工事の経験があり、優れた木工技能を有する者とする。

主任技術者は経験豊かで技術の優れた者で現場に常駐させる。

当該修理工事の技能者及び下請人リスト、経歴書を工事着手前に長浜市に提出し、工事監理者の承認を得る。

⑤材料検収

納入材料は事前に納入伝票を監理者に提出し、監理者の検査を受けて合格した材料のみを使用する。

⑥検査

施工途中の検査は監理者の現場監理時に随時行う。また工事完了検査は、事前に必要な図書及び写真等を整え、長浜市に提出のうえ監理者の検査を受ける。なお添付写真は、完了、納入材料、施工中及び資料である。A4版の写真用紙に3景をレイアウトし、それぞれにキャプションをつける。

⑦記録写真

記録写真は正確に日付調整したデジタルカメラを使用し、納入材料、工事施工中に随時撮影し、工事完了届に添付して提出する。また撮影のデータはCDに時系列収録し、長浜市に提出する。

⑧保険等

請負人は労働保険、その他法律で定められた事項の全ての手続きを行い、適正な処置を講ずる。

⑨資料等の発見及び保存

部材に新たな墨書等を発見した場合は、速やかに監理者に報告する。

⑩埋蔵文化財の発見及び保存

掘削作業はできる限り人力で行うこと。特に地下遺構があるなどの場合で特別な指示がある場合は、破壊しないように作業は立ち会いを求め慎重に行うこと。また、埋蔵文化財の発見等において、工事を一時中止し整備方法の変更となる場合がある。この場合、整備委員会での協議により方向性が確定された後、その内容の指示に従い、工事を再開すること。内容変更により、工期や工事費用の変更が生じた場合は、協議を行い調整すること。

⑪その他

工事請負者は周囲の建物等に注意を払い施工する。万一損傷した場合は、速やかに工事請負者の負担で復旧する。また危険防止ならびに防火対策については、常に配慮し、適切な処置を講ずる。特に火気の使用、喫煙は定められた場所以外は厳禁とする。

慶雲館（年中無休、盆梅展前後のみ休館）開館中の施工となるため、来館者への安全対策を十分に講じること。特に1月上旬～3月上旬までは盆梅展の会場となり、来館者の増加が想定されるため、会期中の来館者への配慮については施設管理者の指示に従うこと。

6. 工事仕様

1) 仮設工事（露地門・渡廊下庇共通）

①概要

慶雲館敷地内に工事区域を設定するが、慶雲館は一般の来館者の見学があるため、一般の来館者に危害が及ばないようにする。棚足場を露地門の周囲、渡廊下の南面に単管足場またはくさび緊結式足場で組み立てる。電気、水および便所は園内の既設のものを使用する。既設の電気配線を露地門の解体前に取り外し、組み立て後に復旧する。

②材料

単管足場

単管：STK500、径48.6mm、長1.0～6.0m

同上付属品：ベースプレート、ジョイント、クランプ

足場板、敷板：厚2.5cm、長3.6m以上の杉板または足場用合板（JIS規格品）

階段

③工法

建地の足元には足場板を敷き並べ、ベースプレートを置いて釘止めし、根搦みを取り付ける。布は飛付 1.5m それより上は 1.5m 割に取り付け、棚は軒先より約 90 cm 下に設け、根太割 60 cm 内外とし、足場板を棚全面に敷き並べる。各部材の取り合わせを十分緊結し、建地の出入りおよび不陸のないよう組み建てる。要所に控柱、筋違、方杖を取付け、各組手は堅固に締め付ける。この他に昇降階段を設ける。

④仮設消火設備

消火器を設置する。

2) 基礎工事（露地門）

①概要

掘立の親柱、控柱の既存軒を撤去し、据え直す。

②材料

野面石：花崗岩 幅 300 mm、長さ 300 mm、厚 150 mm 程度

砕石：直径 0～4 cm 前後の硬質石

③工法

親柱および控柱の周辺の地盤を所定の大きさ、深さに壺掘りし、既存の基礎を解体撤去のうえ、欄ランマー等で地盤を突き固め、砕石を 10cm 以上の厚みに敷き並べ、再度十分に突き固める。

親柱基礎には砕石の上に野面石を設置する。

3) 木工事（露地門・渡廊下庇共通）

①概要

部材は将来の保存に支障のない限り再用する。

露地門は、親柱、マグサ、腕木、軒桁、化粧棟木を除く全部材を一旦解体し、親柱の根継の他、控柱等の腐朽・破損の著しいもの、化粧垂木などの後世の取り替えで部材寸法が変更されているものを取り替え、在来通りに組み立てる。また、スギ丸太の化粧垂木間に、垂木竹を復元し化粧小舞と藤蔓絡みにて緊結する。

渡廊下庇は、軒桁、化粧垂木、広小舞、化粧裏板などの腐朽・破損の著しいものを取り替えもしくは繕い修理を行う。なお、仮設の支柱と垂木受けは解体撤去する。

②繕い

不用な穴や仕口、腐朽部は埋木、矧木等により繕う。埋木材は可能な限り不用材から木目相似のものを選んで利用する。接着剤は、構造的強度を要する箇所はエポキシ系、その他は酢酸ビニル系の合成樹脂を使用する。

③取り替え材

腐朽、破損の著しいもの、あるいはその他の事由により取り替えまたは新補する材は、原則として同種、同品位、旧形、旧工法を踏襲する。

使用する取り替え材は以下を標準とする。

化粧材

クリ : 上小節、赤身 (露地門: 親柱根継材)
米ヒバ: 無節 赤身 (露地門: 控柱、貫)
ヒノキ: 上小節 赤身 (渡廊下庇: 垂木、広小舞、裏甲、面戸板)
スギ : 丸太 (露地門: 化粧垂木)
 : 無節、赤身 (露地門: 広小舞、化粧小舞、登小舞 渡廊下庇: 化粧裏板)
竹 : 女竹 (露地門: 化粧垂木)

野物材

スギ : 赤身 一等 (渡廊下庇: 野小舞、野地板)

品 位

木口割れ、アテ、腐れ、その他欠点のない乾燥材で年輪間隔の細かな材とする。

節

節は化粧面だけに制約し、長径、個数等については以下を標準とする (幅 10 c m、長さ 2 m の化粧 1 材面に対する標準)。

上小節: 死節・抜け節は長径 5mm 以下、生き節は長径 10mm 以下、節の数は生き節が 3 個以下、死節が 2 個以下とする。節の長径は材面幅に比例する。

小 節: 死節・抜け節は長径 10mm 以下、生き節は長径 20mm 以下、節の数は生き節が 4 個以下、死節が 3 個以下とする。節の長径は材面幅に比例する。

④新材加工

仕口、継手及び曲線は従来どおりに造る。

⑤鉄材

旧来品と同質のものを標準とする。見え隠れには丸釘 (JIS 規格品) を用い、必要に応じて構造金物等を使用する。

⑥組立及び補強

加工後従来通り順次組み立てるが、基幹寸法の要素となる箇所は切削等を行わないようにする。なお構造上不完全と認められる箇所は、別に添木、金物等を付加し補強の方法を講じる。

⑦古色塗り

取り替え材は、周囲の古材と調和するよう顔料を調合したもので古色塗りする。古色にはアンバー、柿渋、松煙等を用いる。

⑧墨書

取り替え材には、見え隠れに修理年度を墨書する。

4) 屋根工事

(露地門)

①概要

屋根杉皮葺きの全面葺き替えを行う。復旧に当たっては、明治 45 年に撮影された古写真を参考に復旧する。

②材料

杉 皮: 腐朽・節穴・根皮等の欠点のない、表面のきめ細かい錆皮

平葺用 皮長 91 cm、厚 6 mm以上、幅 24 cm以上

品軒用 皮長 60cm および 30 cm、厚 6 mm以上、幅 24 cm以上

押 竹：目通り径 1.8 cm程度の真竹（青竹）

棟用竹：目通り径 2.4 cm程度の真竹（青竹）

③工法

杉皮は最下層に上質なものを選別し、表面を下にして敷き並べ、化粧小舞に金釘で取り付ける。2枚目以降は表面を上にして敷き並べ、金釘で取り付ける。杉皮の木口、傍は見栄え良く、すり合わせを行う。押え竹は下穴を開けた後にビスにて屋根面に取り付ける。縦横の押え竹の交点は棕櫚縄（黒染縄）で男結び仕上げとする。

（渡廊下庇屋根）

①概要

現状の棧瓦葺および屋根下地を解体撤去し、杉板一等材で下地を作り、銅板一文字葺きを施工する。

②材料

銅板：JIS規格品、定尺小板、厚 0.4 mm、8ツ切

ルーフィング：アスファルトルーフィング 23 kg

③工法

軒先銅板（唐草）は出 6 mm、垂れ 45 mm、折返し 5 mm、左右は重ね 2 cm 程度にし、吊り子と銅釘で広小舞および両側面の登広小舞に取り付けとする。

平葺きは杉板一等材で下地をつくりルーフィング貼り付けのうえ、軒先をこはぜに組み、横歩み継手ともこはぜ掛け、吊り子を 15 cm 間隔に取り付け、葺き斑、起りのないよう葺きあげる。

はぜの寸法は 15 mm を標準とする。

5) 防腐・防虫処理

①概要

露地門の親柱と控柱足元、軒廻り、渡廊下庇の軒廻りの防腐・防虫処理を行う。

②材料

人畜無害で、かつ適当な不燃性と塗装に対する影響のない薬剤。（公財）日本しろあり対策協会認定のもの。

防蟻防虫剤：キシラモントラッド（大阪ガスケミカル(株)）同等品

③工法

柱足元は埋設部分と地表面より 10cm 以上の高さまでをどぶ漬けにより含浸、それ以外の木部は噴霧器で防腐剤を吹き付け処理する。どぶ漬けは 48 時間以上とし、吹き付け処理の場合は木材表面積 1 m²あたり、0.4 ㍓を基準とする。

なお、油性薬剤を使用する場合は、木部化粧面に液が付かないよう十分養生を行った上で薬剤散布を行うこと。